

平成30年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年10月26日（金） 午後3時～午後4時40分

2. 会 場 市役所4階 第1委員会室

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：加藤 正明、飯野 朗子、萩原 敏行、小島 奈津子

事務局：【市長部局】川崎 文也（理事）、佐藤 慎也（総務部長）、有里 友希（政策企画室長）、島田 雅也（政策企画室長補佐）、高木 勇輔（政策企画室主事）
【教育部局】渡部 幸代（教育部長）、杉田 勝弘（教育部次長学校教育課長事務取扱）、田中 昌継（教育総務課長）、松永 祐希（生涯学習スポーツ課長）、野田 智之（生涯学習スポーツ課長補佐）、渡邊 浩介（教育総務課庶務係長）、松永 由美子（学校教育課指導係長）、坂上 三四郎（学校教育課学校保健係長）、桑島 勝彦（生涯学習スポーツ課青少年係長）、長岡 潤（学校教育課指導主事）

4. 内 容

1 開会

【佐藤総務部長】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成30年度第1回蕨市総合教育会議を開会いたします。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会を構成員とする会議であり、市長が招集するものとなっております。会議は、市長と教育委員会が、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、よりいっそう民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は1名の傍聴希望者がおりましたので、「蕨市総合教育会議の運営に関する要領」第5条に従い、傍聴を認め、入室していただきましたのでよろしくお願いいたします。

2 あいさつ

【佐藤部長】

それでは、ここで、頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

蕨市長の頼高英雄でございます。本日は平成30年度第1回蕨市総合教育会議を開催しましたところ、大変お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。また、日頃から蕨の教育行政をはじめ、住みよいまちづくりに大変ご尽力いただいておりますことに、市長として感謝申し上げます。

法律の改正によりまして、市長と教育委員の皆さんで構成する総合教育会議を設置することとなり、蕨市におきましても平成27年度に蕨市総合教育会議を設置させていただきました。それ以来、毎年度、基本的には2回会議を開催させていただいておりますが、1回目については、その時々における教育に関わる重要なテーマを議題として、協議・意見交換をさせていただき、2回目は翌年度の施策や予算などを中心に議題とさせていただき、開催してまいりました。

初年度の1回目については、「蕨市教育大綱」を議題として、決定させていただき、平成28年度につきましては、子どもたちの「学力」をテーマにご審議いただきました。そして、昨年は子どもたちの「体力」を議題として、市内の取り組み状況などについてご審議いただきました。全体を通じて、学校、家庭、地域などの連携のもと、子どもたちの学力や体力面において大変すばらしい成果をあげてきているということが確認できました。そして、各会議におきましては、委員の皆さまに大変貴重なご意見をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、4年目の開催となる、本日の平成30年度第1回総合教育会議では、「『蕨市いじめのない明るい学校づくり』について」を議題とさせていただきました。幸い蕨市におきましては教育関係の皆さまをはじめ、多くの皆さまのご協力によりまして、いわゆる重大事態に至るような案件は発生しておりません。しかし、いじめの問題については、どの地域、どの学校においても起こりうるものだという認識のもとに、しっかりと組織的に対応していくとともに、何よりも子どもたちの命や身体、人権を守っていくということを最優先にしながら、連携を深め、対応していくことが大事だと思っております。また、この問題については、保護者の皆さんや地域の皆さんにとっても大変関心の高いテーマであると考えております。

そうしたなか、昨日、文部科学省が昨年度のいじめの認知件数等について発表し、新聞各紙で報じられていました。いじめの認知件数が41万4,378

件で、過去最多となったことということが中心に取り上げられておりますが、拝見した記事ではいちばん大きな見出しが「いじめ最多41万件」、次の副見出しが「不登校の増14万人」、そして、記事の冒頭には「ネット中傷1万2千件」と、3つの見出しがついており、これらが文部科学省の発表のなかで特徴的な内容として報じられているとともに、関心が持たれていると考えております。

そうしたなかで、蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言や、蕨市いじめ防止基本方針を制定するなど、「蕨市いじめのない明るい学校づくり」について、取り組みが進められておりますが、こうした、学校や地域、子どもたち、教育委員会による取り組みがどのような状況なのか、あるいは、認知件数等がどのような状況なのか、そして、今後どのような取り組みが大事であるのか、ということについて忌憚のないご意見をいただき、今後の教育行政や学校づくり等に生かしてまいりたいと考えております。大変難しい課題ではありますが、本日の総合教育会議が「蕨市いじめのない明るい学校づくり」や、子どもたちの健やかな成長に資する有意義な会議となるよう、教育委員の皆さまのお力添えをお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

【佐藤部長】

ありがとうございました。それでは、要領第3条の規定に基づきまして、会議の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。頼高市長、よろしくお願いいたします。

(1)「蕨市いじめのない明るい学校づくり」について

【頼高市長】

それでは、議題(1)「蕨市いじめのない明るい学校づくり」について事務局より報告をお願いします。

【杉田教育部次長】

「蕨市いじめのない明るい学校づくり」についてご説明いたします。

蕨市立小・中学校のいじめの状況についてですが、資料1を御覧ください。(1)「蕨市における認知件数の推移」は、平成29年度は小学校で162件、中学校で22件と、平成28年度から大きく認知件数が増加しております。これは、いじめの認知基準において、からかいや悪口など、一過性のトラブルと認識されるものも積極的にいじめと認知するよう定義がかわったためです。今年度はさらに認知数が増加していくことが予想されます。(2)「南部管内の認知件数」

については、埼玉県南部管内に関しても前年度比較1.6倍増と、蕨市の状況と同じようにいじめの認知件数は毎年増加している状況です。

続いて、(3)「平成30年度「第1回生徒指導に関する調査」における蕨市内の状況について」は、平成30年7月時点でいじめを認知した件数となっております。小学校で184件、中学校で15件と、前年同時期と比較すると大幅に増加しているとともに、7月時点で昨年度全体の認知件数を上回っており、蕨市の各校においていじめの定義に当てはめ、きめ細かく認知されていることが窺えます。今後も、いじめの早期発見に向けて新たな取り組みをしていくとともに、いじめを発見または相談を受けた場合には、速やかに情報を報告、共有するとともに、適切に、組織的に対応していくことが重要だと考えております。

続いて、蕨市におけるいじめ防止の取り組みについて説明いたします。

1点目、市の方針を整備したことについては、資料2「蕨市いじめ防止基本方針」を御覧ください。この方針は今年2月に改定いたしました。これは、文部科学省がいじめ防止基本方針を改定したことに伴うもので、いじめ防止対策推進法の施行後3年を目途として、実情に合った措置を講ずることとされていることに基づくものでございます。これを受けて、蕨市ではすぐに改定に着手し、今年2月の定例教育委員会で議決をいただきました。

この方針については、大きく9点の改定を行いました。

その内容は、1点目に、けんかや悪ふざけであってもいじめに該当するかどうか判断すること。2点目は、いじめを行った児童・生徒や、いじめを受けた児童・生徒への指導・支援に、状況によって「いじめ」という言葉を使わずに指導するなど、柔軟な対応をすること。3点目は、いじめの解消の定義を明確にしたこと。これは、いじめの行為が止んでいること、更に、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと、この2つの要件に則り、3か月間程度何も起こっていないことが確認できた段階で、いじめが解消できたと判断するというように定義したことです。4点目は、学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を明記したこと。5点目は、学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実させていくこと。これは、東日本大震災の避難児童・生徒への配慮などが明記されています。6点目は、昨年度開設した蕨市教育センターを相談機関として加えたこと。7点目は、ネットトラブルの増加を受け、情報モラル教育の充実を図ること。8点目は、校内のいじめ問題の対応組織は、万が一、重大事態となった場合は必要に応じて弁護士・警察・医師などの専門機関と連携すること。9点目は、保護者から重大事態であると訴えがあった事象は、重大事態として調査を行うことです。

蕨市におけるいじめ防止の取り組みについての2点目は、本年度より教育センターを中央小学校1階へ移転し、教育相談体制を含めたセンター機能の充実を図ったということです。

資料1の「適応指導教室」における教育相談件数について御覧ください。教育センターの移転後1年が経過していないため、相談件数の同時期の比較はできませんが、今年8月時点で83人、140件の相談があり、いじめの早期発見等に向けて取り組んでいるところです。また、学校や家庭、地域との連携を図りながら、健全な児童・生徒の育成も図っております。

続いて、3点目の取り組みは、道徳の教科化に伴う取り組みです。本年度より小学校、来年度より中学校において、道徳が「特別の教科道徳」として全面実施されることとなりました。そこで、道徳の教科化といじめ防止についてご説明いたします。

これからの道徳については、「あなたならどうするか」を真正面から問う、「考え、議論する道徳」への転換が図られました。

資料3の小学校で実際に使用している教科書の写しを御覧ください。低・中学年に「公平、公正、社会正義」、中学年に「相互理解、寛容」、高学年に「よりよく生きる喜び」を追加するなど、具体的に、いじめに関する内容が充実しております。このように、これからの道徳は、道徳の質的転換によるいじめの防止に向けて、「たいせつさを理解していても、なかなか実現できない人間の弱さ」や、「複数の道徳的価値の間で葛藤や衝突のある場面」など、道徳的価値に関する問題解決的な学習や体験的な学習など多様な指導方法により工夫することで、いじめに関する問題を自分自身のこととしてとらえ、解決していく学習となっております。

そこで、教員がこの道徳についてしっかりと指導できるように、昨年度から埼玉県 の道徳モデル校として研究を進めています。教育委員会として全ての学校訪問を毎年実施して教員の指導力を高めておりますが、今年度は小学校において道徳科目の全クラスの研究授業・公開授業を実施し、指導力向上や学級経営力向上に向けた指導を行うことで、教員のいじめに対する指導力の向上を図っております。来年度からは、中学校においても道徳の指導力向上を図る訪問を行ってまいります。

次に学校における取り組みを説明いたします。

1点目の取り組みは、いじめを含めたアンケート調査を学期に2回、年間6回行っていることや、児童・生徒と面談を実施して実態を把握し、早期発見に努めているということです。

2点目は、教育相談体制についての取り組みです。学校においては、毎月、

教育相談日を設定し、個人面談や家庭訪問などを通していじめの発見や解消を行っております。

3点目の取り組みは、蕨市いじめ防止基本方針に則って各校がいじめ防止基本方針を作成するとともに、ホームページ等で公開するなど周知徹底し、保護者への啓発も図っているということです。

4点目の取り組みは、子どもたち自身の主体的な取り組みについてです。資料4にあるとおり、蕨市では平成24年度に「蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言」を行い、児童・生徒が主体的にいじめ問題と向き合い、人権を尊重する心をたいせつにした明るい学校づくりを目指す活動がスタートしました。平成25年度からは、毎年、「蕨市いじめのない明るい学校づくり会議」を行い、各校のいじめ撲滅に向けた児童・生徒の取り組みについての話し合いや事例発表を重ねてまいりました。更に、平成28年度には、SNSトラブルの増加を背景に、各校の児童会や生徒会が中心になり「蕨市ケータイ・スマホルール」を制定するとともに、啓発活動にも取り組んでおります。そうした活動を通じて、メディアリテラシー教育を充実し、更には児童・生徒が自らルールを守り、コミュニケーション能力を身に付けることで、より良い人間関係を築くことができると考えております。

以上が蕨市と学校での取り組み状況です。

【頼高市長】

それでは、ただいま蕨市立小・中学校におけるいじめの状況と、更に、蕨市全体や学校における取り組みについての説明がありました。ここまでのところで皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【萩原委員】

いじめの認知件数について、前年度は小学校162件、中学校22件、今年度は前年度を上回る状況であるようですが、具体的に学校ではどのような対応をしているのでしょうか。更に、どの程度解決に至っているのか、または継続しているのか、お教えてください。

【長岡学校教育課指導主事】

まず、いじめが発生した場合には、教師が児童・生徒の状況を把握します。場合によっては保護者のかたに連絡し、連携をとったうえで適切な指導を実施していきます。

また、先ほどの説明にありましたように、いじめの解消については定義があり、当事者が互いに納得し、心身が落ち着いた状態が3か月以上継続すること

で解消となります。平成30年度の第1回生徒指導に関する調査においては、4月1日から7月31日までの調査となるため、場合によっては解消に至っていないケースがあります。そうしたことから、2学期当初では解消の割合が低い状態となっています。一方、昨年度に認知された184件のいじめについては3か月以上経過しており、そのうち解消している事象が151件、解消に向けて取り組み中の事象が33件となっております。解消に向けて取り組み中の33件の事象については、解消に向けた指導を実施しております。

【頼高市長】

ただいま29年度の状況等について報告がありましたが、学年があがり、クラスが変わった際には、継続して取り組みが必要な事象については、どのように新しい担任の先生に引き継がれるのでしょうか。

【長岡指導主事】

クラスが新しくなる際には必ず、旧担任と新担任による引き継ぎが行われます。人事異動により旧担任が学校を離れる場合には、しっかりと資料を残すとともに、学年主任の先生により新担任への引き継ぎが行われます。

【頼高市長】

一つひとつの案件について、子どもたちの状況などの情報は、どの範囲まで共有されているのでしょうか。

【長岡指導主事】

小・中学校にはそれぞれ、各学年の先生1人によって構成される生徒指導委員会、生徒指導部会という組織があり、各学年・各クラスにおけるいじめ事案のデータをまとめております。生徒指導委員会や部会では定期的に会議を行っておりますが、トラブルが発生した際には会議で情報を共有しております。更に、参加した先生が各学年にその情報を持ち帰り、学年ごとの会議でその情報を共有することで、先生全員が情報を把握するようにしています。

【飯野委員】

生徒指導委員会や生徒指導部会においてまとめられた情報は学校全体で共有されているとのことですので、まずは情報を最初に受けた先生が、いじめかどうか判断しづらい場合でも会議に報告することが大事だと考えます。結果的にいじめと関連のない情報でも報告しやすい職場の雰囲気づくりがたいせつだと考えますが、各校でそうした取り組みは活発に行われているのでしょうか。

【長岡指導主事】

生徒指導委員会や生徒指導部会では、以前の基準ではいじめだと認知されないかもしれない情報等についても、積極的に報告しやすい環境づくりや報告システムの構築に取り組んでおり、これによりいじめをしっかりと把握することで、いじめの認知件数があがっていることにつながっている部分もあると考えられます。

また、埼玉県が作成した生徒指導ハンドブック「New I's (ニュー・アイズ)」を基にした研修や事例研究を通じて、先生がいじめの発生を把握できる能力を研鑽するなどにも取り組んでいます。

なお、蕨市の児童・生徒1,000人当たりのいじめの認知件数については、比較的高い数値にあります。

【萩原委員】

各種取り組みや先生の意識の高さはすばらしいと思います。

クラス替えの際には情報の引き継ぎが行われるということですが、その方法は文書により行われるのでしょうか。また、昨年度から今年度への引き継ぎはどれほどの件数があったのでしょうか。

【長岡指導主事】

クラスの引き継ぎについては、全児童・生徒の情報が記載された個別のカードがあり、すべて引継ぎを行います。ただし、いじめについての情報がカードで網羅されていない学校がないよう、今後も積極的に取り組んでまいります。

なお、市費で採用された臨時教員につきましても、クラス替えの情報の引き継ぎとは異なりますが、教育委員会が主催する生徒指導主任会において、データベース化された各校の事例の情報を共有しております。

【萩原委員】

職業柄、教育現場や先生と接する機会があるが、先生によっていじめに対する認識や、情報の引き継ぎに関するとらえ方の差異があると考えられる。この点についてどのように取り組んでいくかが重要だと思います。

【小島委員】

いじめの認知件数の増加のなかで、以前の基準ではいじめだと認知されないかもしれない事象というお話がありましたが、具体的にはどのような内容でしょうか。

【長岡指導主事】

まず、いじめの認知件数の増加については、低学年に関する件数が大きく増加傾向にあります。

学期中に2回行われるアンケートにおいて、子どもたちから「いやなことを言われた」、「押された、ぶたれた」などの回答があると、当該児童への聞き取りを担当の先生が実施し、いじめがあったと認知した場合は1件ずつカウントしているところではありますが、以前は悪ふざけや言い合いとしていじめに認知されていなかった事象を現在はしっかりといじめと認知し、計上しております。

また、高学年の児童や中学生はバスケットボールなど、球技の練習に取り組むことがあります。技術の向上などのため、良かれと思ってチームメイトを何度も練習に誘う例などがあります。この際、誘われた側が心理的に負担に感じた場合、現在の文部科学省の指針によるといじめに該当します。

こうしたことを背景に、いじめの認知件数が増加しております。

【萩原委員】

道徳の教科書には子どもたちによる問題の自己解決という事例が掲載されております。一方で、教科書どおりに問題の解決に至らない事例があることも伺っており、子どもたちの学びが実態と離れてしまうのではないかと危惧されます。

【頼高市長】

ありがとうございました。今のご意見について何かありますか。

【杉田次長】

現在、道徳の授業では事例に基づき、登場人物の立場になって自分自身の問題として認識し、解決を目指して自己判断する力を養うことを目指しております。教員委員会においても教員の指導力向上を図ってまいりたいと思います。

【萩原委員】

道徳の教科書では子どもたちによる自己解決という点が強調され、自己解決以外の先生や親に相談するということが取り上げられていないように思われる。なかには相談できない子どもや、周囲に窮状を訴えられない子どもがいると考えられ、心配です。

【頼高市長】

最近では、SNSなどを含め、表面上見えづらいいじめを把握する力が教員

には求められていると考えます。また、以前モデル校で道徳の授業を見学したことがあります。その際、子どもたちがまっすぐ取り組み、前向きな発言をしており、すばらしいなという感想を抱きました。同時に、SNSでの仲間外れの問題等も浮き彫りとなっている。こうした子どもたちを取り巻く複雑な環境があるなか、教員の皆さんはどのような研修に取り組んでいるのでしょうか。

【長岡指導主事】

SNSのトラブルの増加については、新聞等で報道されているように大きな問題となっております。蕨市においては、いじめとして認知された184件のうち、パソコンや携帯電話を通じて、誹謗中傷やいやなことをされたという回答が小学校で2件、中学校で1件の計3件ありましたが、見えていない部分ではまだ事象があることも考えられます。

教員や児童・生徒、保護者の皆さんへの啓発も含めた研修として、各校で非行防止教室という取り組みが行われており、SNSトラブルの先進的な事例を学んだり、総務省による子どもたちの安心・安全なインターネット利用のための啓発講座「e-ネットキャラバン」を受講したりといった取り組みを進めているところです。

道徳の授業におきましては、教科化に伴い、問題解決型やテーマ型といわれる多様なモデルの授業形態ができてまいりました。このように、道徳の授業はより良いものとなるよう取り組みが進められており、蕨市においても児童・生徒の道徳性の醸成に資する授業展開ができるよう取り組んでまいります。

また、1時間の授業で子どもたちに変化が訪れることはなく、1年、またはそれ以上の期間をかけて実を結びうるという点が重要であり、授業の質や子どもの変容にとらわれるだけでなく、長い目で指導に当たってまいりたいと考えております。

【松永学校教育課指導係長】

ただいま道徳の授業等の説明がありましたが、そのほかのいじめの防止につながる取り組みとして、ライフスキルプログラムという取り組みについて説明いたします。

ライフスキルとは、一人ひとりの子どもたちが自分らしく生きるための、心の能力といわれているもので、誰もが学習し、経験し、練習することで自分の力にでき、どんな問題にも役立つ基礎的な力というものです。友だちと上手にかかわれない、トラブルを起こすなどの事象を引き起こす子どもは、自尊心が低いということが指摘されております。ライフスキルプログラムの根幹の考えは健全な自尊心を高めることであり、そのほか、意思決定スキルや目標設定

スキル、ストレス対処スキル、対人関係スキルを身につけようという取り組みです。今後、ライフスキルプログラムの活用に向けて、教員への研修を行ってまいりたいと思います。

【萩原委員】

ライフスキルプログラムをはじめ、トラブル対処力の向上は積極的に取り組めると良いと考えます。

また、道徳の教科書に載っている事例はいずれも問題が解決に至っておりますが、うまく解決に至らない事例が掲載されていないのは子どもたちにとって必ずしも良いとは思いません。例えば、昔話などを引用しながら、いじわるなことをすると不幸になるなど、教えていくことが大事ではないかと思えます。

【頼高市長】

ありがとうございました。ライフスキルプログラムやその他の取り組みについてご意見やご質問はありますでしょうか。

【飯野委員】

職業柄、死と接することが多いなかで、命や死というものを考え、感じている人がどれほどいるのかと考えることがあります。また、一般的にネガティブな情報は遮断されやすいと思われませんが、さまざまな場面において現実味の欠如が懸念されます。

子どもたちは「いじめはしてはならない」と言葉では教わっておりますが、実際にはいじめにより被害者が亡くなってしまふことまで察せられなかったり、相手を大事にできなかつたりしていると思われまふ。そこで、課題があるとは思ふが、獣医師会の協力のもとにクラスやクラブ活動などで動物や虫、金魚などを飼育し、命を身近に感じ、死んでしまふたときどう考え、対処するかということなどを経験することがたいせつだと思えます。

【萩原委員】

30年ほど前にはデス・エデュケーションというものが話題となりましたが、死というものを子どもたちから隠すということではなく、命に触れることは良い教材として活用できることもあると思えます。

【頼高市長】

ありがとうございました。あらためまして、今後いっそう『蕨市いじめのない明るい学校づくり』を進めていくことについて、委員の皆さまから何かご意

見はありますでしょうか。

【加藤委員】

蕨市としていじめに対して積極的に取り組むならば、市内の事例をしっかりと把握、収集するとともに、各校にフィードバックして情報を活用できる環境の構築をいっそう進めてほしいです。

また、SNSやLINEなどの便利なツールがある一方で、グループをつくるということに関しての教育が足りていないと思われます。先ほどの死についての話と関連しますが、SNSなどにおいてグループをつくったり、つながりを切ったりできる状況があるなかで、人とのつながりが簡単に切られた痛みなどへの理解が足りていないと考えられます。

今後とも、さまざまな事例の共有などを通じて、いじめ防止に向けて取り組みを進めてほしいと思います。

【小島委員】

いじめに関して、各校や学年によって子どもたちを取り巻く環境は複雑で、解決が難しい事例もあると考えられます。

そうしたなかで、先生や周囲の大人に話を聞いてもらえる環境づくりに取り組んでほしいと思います。皆さんも経験があるとは思いますが、実際には相談事があっても親に伝えることはなかなかできません。一方で、子どもがどうしようもなくなった状態であると親が気づき、担任の先生に話をすることもあると伺います。また、先生も若い人が多かったり、保護者のプレッシャーが強かったりという難しい要素もあると考えられますが、担任の先生がとことん話を聞いてあげることがもちろん、中間管理職の先生など、皆さんで事象を共有し、いち早い解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

更に、SNSの問題に関しては、親が見るということが重要だと考えます。アメリカの事例で、母親が子どもにスマートフォンを買い与える際に、SNSの利用やスマートフォンを親が自由にチェックできることなどについて18項目の約束を結んだということが話題となっていました。家庭ごとにさまざまな状況があるとは思いますが、SNSの利用状況を確認することは、子どもを取り巻く状況が把握できることだと考えます。また、SNSを利用し始める初期段階で使い方をしっかりと教えることで、適切な使い方が身につくと思います。

最後に、SNSが常に更新されているように、いじめに関しても最新の事例を共有することがたいせつだと考えます。文書での情報共有の話がありましたが、教育センターを活用するなどしながら蕨市の事例を常に収集し、共有できるシステムをしっかりと構築することがたいせつだと思います。

【萩原委員】

教育センターに、子どもが目安箱のようなものを通じて相談できたり、先生が情報共有できる掲示板を用意したりするなど、情報収集・共有のシステムを構築できたら良いと考えます。

【飯野委員】

いじめの情報については、担任の先生から管理職の先生までの学校内の1本のラインだけでなく、教育センターを活用するなどしながら各校の情報を横につなげ、網状にすることで、情報を把握しやすくすることが重要だと思います。

【頼高市長】

ありがとうございました。子どもが大人、特に学校の先生に相談しやすい環境をつくるということも先生の能力の一つだと考えます。また、SNSでの問題への対応や各種情報の共有ということについても意見がありましたが、こうした点について何か取り組みや考えがありますでしょうか。

【杉田次長】

まず、いじめを解決できるのも人間であるということがたいせつだと思われまます。こういう点からも、人を育てるための教員の資質を向上していくことは、教育委員会として不可欠な取り組みだと考えており、今後も進めてまいりたいと思います。

また、いじめについては早期発見、早期解決を念頭に置きながら、教育センターの更なる充実を進めてまいります。

続いて、SNSの諸問題については、政令指定都市などの自治体で委託などにより、専門家を活用して対策に取り組んでいる例があります。また、草加市では、スマートフォンやパソコンなどを用いて児童・生徒が匿名で気軽に相談できる、「STOP it (ストップイット)」というアプリを導入しました。蕨市においてはすでに教育センターがあり、他の自治体のように業者に委託をする必要はないと考えておりますが、教育センターを活用したSNS問題への対処の取り組みについて、いっそう研究を進めてまいりたいと考えております。

【松本教育長】

「蕨市いじめのない明るい学校づくり」について、皆さまにご意見をいただきありがとうございました。

蕨市は市域の小さな市であるため、小学校と中学校を合わせても10校しかありません。このことは強みであると考えており、今後も、教員一人ひとりが

細かい点についてまで、自信を持って対処できるように取り組んでまいります。今年度、教育センターを開設し、教員への研修などを実施しているところがありますが、本日いただいたご提案等を踏まえながら、いっそう取り組みを進めてまいりたいと考えます。

また、若い先生が非常に増え、保護者の皆さんのお話について聞き取る能力が充分でないということがあるかもしれません。教員となった以上はプロとして、保護者の皆さんからのお話も含め、話を聞く力は必要な能力であるため、今後も指導してまいりたいと思います。更に、校長先生や教頭先生など、管理職の指導力も重要となっているため、教育委員会としても重点的に管理職への指導に取り組みたいです。また、現在は、校長先生が率先して問題に対応し、動くことで、保護者の皆さんだけでなく現場の教員へも安心感を与えることがたいせつなこととなっておりますが、こうした点からも校長先生への指導に取り組んでまいります。

今は、各校がチーム〇〇小、チーム〇〇中としてさまざま取り組んでいるということですが、今後はチーム蕨としても、一体となって取り組みを進めてまいりたいと思います。教育委員の皆さまにおかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

【頼高市長】

学校等を巡って、子どもの命や人権が侵害されることは絶対にあってはなりません。国のいじめの定義などが変わり、現在は些細に思われうることでも把握するようになったということの意味は、重大な事態には必ず途中経過があり、早い段階から組織的に対応することで、こうした事態に至ることを防ごうというものだと思われまます。

何よりも子どもを守るということを最優先にしながら、引き続きいじめに関する重大事態が発生することのないよう、強く取り組みを進めていくことがたいせつだと考えております。そのため、情報収集・共有のシステムの構築や、教育センターにおける充実した研修のあり方などを研究してまいりたいと思います。

現在、子ども自身が問題解決に向けた、いじめのない明るい学校づくり会議などの取り組みを進めておりますが、更にライフスキルプログラムを含めた能力の育成を図る必要があると思います。

また、困っている子どもがいればすぐに情報をキャッチし、相談体制を整えることはもちろん、いじめについては多くの事例で加害者側もかなり複雑な背景を抱えているように思われるが、こうした点も含めた支援の実践例などを共有し、先生の力を養っていただきたいと思います。

最後に、こうした点にかかる条件整備については教育行政の課題であります
が、教育センターの整備のみならず、更なる体制の整備などについて皆さまの
ご意見を伺いながら、そのあり方を研究してまいりたいと思います。

(2) その他について

【頼高市長】

次に議題の(2) その他について、事務局から何かありますか。

【有里政策企画室長】

3点ほどご報告したいと思います。

まず、児童・生徒の活躍についてご報告させていただきたいと思います。

【杉田次長】

児童・生徒の活躍について報告いたします。

西小学校の児童がネオホッケー全国大会第3位の表彰を受けました。このほ
かにも、第一中学校の音楽部、文芸部、水泳部などの活躍もみられました。

また、先日は市内にある武南高校水泳部に所属し、アジア大会で大活躍され
た酒井夏海さんの表敬訪問も行われました。

【有里室長】

続いて、蕨市民音楽祭について担当よりご報告したいと思います。

【松永生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課から、第4回市民音楽祭について報告いたします。

昨年に引き続き行うこの催しは、芸術文化の振興と、音楽によりまちの魅力
を市内外に広く発信することで、賑わいの創出と蕨のイメージアップを図る「蕨
市音楽によるまちづくり推進事業」の中心的な事業となっております。

今年度は、11月10日・11日の2日間、公共施設をはじめ、市内の飲食
店・事業所等、15会場23ステージにおいてクラシックやジャズなどをお楽
しみいただけます。なかでも、ジャズの巨匠・坂田明さんと左手のピアニスト・
智内威雄さんによるコンサートは大変お勧めです。

【有里室長】

続いて、昨日締結された、蕨市と株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式
会社イトーヨーカ堂との包括的連携協力に関する協定について報告いたします。

こちらにつきましては、地域の活性化と市民サービスの質的向上を図ること

を目的としまして、防災・防犯など安全安心分野や、子育て、高齢者や障害者の支援など幅広い分野において、蕨市と、市内のセブン-イレブン12店舗とイトーヨーカドー錦町店が連携に努めていこうというものとなっております。

具体的な連携事項として、子ども110番の家の設置や災害時の優先的な物資の提供、イトーヨーカドー錦町店において実施している育児相談の場における蕨市の子育て情報の提供、更には、同店に蕨市の情報発信や、蕨ブランド認定品のPRや物販等も行える特設ブースを設置することなどについて、今後協議を重ねながら取り組みを発展してまいりたいと考えております。

【頼高市長】

それでは、ただいまの説明について皆さんよりご意見・ご質問をお願いします。

【一同】

特になし

【頼高市長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

【佐藤部長】

ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。